

盛岡広域振興局長告示第2号

農業用ため池の管理及び保全に関する法律（平成31年法律第17号）第7条第1項の規定に基づき指定した特定農業用ため池の指定を次のとおり解除した。

令和6年1月30日

盛岡広域振興局長 佐々木 隆

特定農業用ため池の名称	特定農業用ため池の所在地	解除年月日
風張溜池第4	盛岡市永井永井沢141番	令和6年1月10日
米内沢下ため池	盛岡市上米内字米内沢50番20	〃